

平成30年 8 月23日

陳情第139号

母子手帳配布場所についての陳情書

母子手帳配布場所についての陳情書

【陳情趣旨】

昨年4月より、17か所あった母子手帳配布場所は保健センター1か所のみになりました。時間帯は平日9時～17時（火曜日のみ予約で19時に延長）とありますが、これでは働いている妊婦の方は母子手帳を受け取ることが困難になってしまいます。

母子手帳を受け取る期間は医師の指示により、8週～13週が多く附属の妊婦健診票により重要な検査を行ったりするのです。母子手帳をもらう期間というのは妊娠初期で、職場への告知も済んでいない妊婦の方も多くいらっしゃいます。

また保健センターは立地上、小田原駅から保健センターを通過するバスの本数は少なく、行き帰りの道も時間がかかってしまいます。今年のような酷暑の場合、徒歩で行くこともバスを待つことすら危険と感じます。

まずは母子手帳を速やかに受け取ることのできる場所を保健センター以外の場所にも設置し、母子手帳を受け取った後で予約等により保健センターで相談ができる等より柔軟な対応をお願いしたいと思います。

ぜひ様々な事情を抱えた妊婦さんに寄り添える町であってほしいと願い、以下のことを陳情いたします。

【陳情項目】

母子手帳受け取り場所の追加及び、保健センターでの面接方法の変更

平成30年8月23日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市南鴨宮2-12-14

岩瀬 祐子 ㊞

小田原市荻窪401-11

加茂 圭子 ㊞